

第一種指定電気通信設備の機能の変更又は追加に関する計画

1 機能の内容	当社の設置する光信号端末回線又は光信号中継回線と接続する当社の伝送装置において、新たに光伝送網インタフェースを利用者もしくは接続事業者提供し、2拠点間の広帯域通信を行うための機能
2 提供条件 (1) 提供交換等設備等の機種 (2) 提供交換等設備等の設置地域又は設置予定地域 (3) 提供回線種別 (4) カバーエリア (5) 接続箇所 (6) その他の提供条件	(1) 光信号端末回線、光信号中継回線、伝送装置 (2) 当社営業可能地域 (3) 光信号端末回線 (4) 東日本エリアへ順次拡大 (5) 伝送装置 (6) 当社技術的参考資料
3 使用する番号	なし
4 課金	なし
5 インタフェース (1) ユーザ・網インタフェース (2) 網間インタフェース (3) 保守運用インタフェース	(1) 4L1-9D1F (OTU4) ※ITU-T G. 709 準拠 (2) なし (3) なし
6 端末の認証等に関する方式及び情報	なし
7 第一種指定電気通信設備の網から他の電気通信事業者の網へ転送されるデータの実効速度に関する情報	なし
8 通信プロトコルに関する情報	なし
9 利用条件の設定	当社技術的参考資料 LAN型通信網サービス(高速広帯域アクセスサービス)
10 機能の変更又は追加の別	機能の追加
11 関連する機能及び設備並びに計画との関係	なし
12 自己利用、共同利用又は他事業者利用の別	自己利用

13 費用の負担の有無及びその概算	費用負担：有 創設費の概算：20百万円 ※上記金額は回線の申込みの都度必要となる費用
14 13の算定根拠となる算定方式並びに費用項目及び各費用項目ごとの額	伝送装置・回線終端装置の設置及び改修費：20百万円 ※上記金額は回線の申込みの都度必要となる費用
15 工事開始予定年月日	2022年12月6日以降工事開始予定
16 工事開始前期間を短縮する場合の工事開始予定年月日	同上
17 提供予定時期	2022年度第4四半期以降提供開始予定
18 工事開始前期間を短縮する場合の提供予定時期	同上
19 計画の設定又は変更年月日	2022年9月7日
20 計画の設定又は変更理由	当社の設置する光信号端末回線又は光信号中継回線と接続する当社の伝送装置において、新たに光伝送網インタフェースを利用者もしくは接続事業者提供し、2拠点間の広帯域通信を行うために利用。
21 電気通信事業法施行規則第24条の3の規定による公表を行うウェブサイト（これに類するものを含む。）のアドレス	https://www.ntt-east.co.jp/info-st/netplan/netoffer/202201_index.html
22 電気通信事業法施行規則第24条の4第1項の規定による意見の受付を行う方法	メール周知、説明会並びに上記ウェブサイトにて意見受付概要（連絡先含む）及び様式を掲載
23 電気通信事業法施行規則第24条の3ただし書の規定により1から20までの事項の一部を公表しない場合にあっては、その旨及びその理由	—